

西 4 病棟に入院される方へ

- 面会は平日に、家族のみ可能です。

面会者は病棟窓口で面会者チェック表に記入し、面会許可証を携帯して面会をしてください。

- 面会は患者お一人につき1日1回15分程度でお願いします。

- 面会できるご家族は、ご主人・ご両親・お子さんです。

- 面会は1回お二人まででお願いします。(面会される方のみ病棟に上がってください)

- 分娩時の立会いを再開します。

希望される方は、マタニティクラス第2課程または助産外来をパートナーと一緒に受けてください。

マスク着用、手洗いの励行、入室前後の手指消毒をお願いします。

発熱や体調不良など、症状がある方の来棟はご遠慮ください。

ご協力宜しくお願い致します。

令和3年11月8日

産婦人科部長 三好 博史